

2019年度 第5回かつしか社会福祉士会役員会 議事録

日時：2019年6月20日木曜日 19：00～20：45

場所：金町地区センター 4階大会議室

出席者：和賀井、吉田、小暮、大淵、金杉、勅使河原、篠塚、福田、新美、林

作成者：事務局 林

1 総会・記念講演（トークセッション）の振り返り

参加者は総会16名、トークセッション16名、懇親会14名であった。

振り返りについては、トークセッションという形は今流行でもあり今後もあってもいい。講師自身の話も豊富であったため、魅力的でとてもよかった。

こうしておけばよかったという点について、皆で検討する時間、準備、十分な告知期間の設定をもう少しとればよりよかったと意見が挙がった。

2、7月定例会について（林）

講師を依頼したNPO法人CINGA新居（にい）みどり氏より、普段私たちの関わりから外国人支援に関連しそうな事例があればあげてほしいと提案あったため事例を募った（下記参照）。また今回会場が堀切地区センター第2会議室となり、スクリーンの貸し出しがない為、後日大淵役員が会場の下見と状況確認を行っていただけた事となった。また当日のチラシを作成し、確認していただいた。一部訂正箇所あり、後日メーリングリストで再送を行う予定。関係者で興味がある方への周知の協力をお願いした。

・事例①

男性が脳梗塞になり介護に関わったが、水元地区でペルー人の女性が内縁関係である日本人の夫に対して易怒性が強く、言葉や文化の違いが大きく関わりが難しいと感じた。

・事例②

ケアマネジャーが担当していた男性高齢者が末期癌で他界。本来ならそこで支援終了だが、同居していた長男夫婦に関わる事となった。長男が犯罪を犯し逮捕・拘留され刑務所へ（ひき逃げ）。チリ人である長男の妻とその息子が生活に困窮。妻は日常会話レベルの日本語は話せるが読み書きはできない。福祉事務所へ同行したが、職員が難しい行政用語ばかり使うため簡単な日本語に通訳する形で支援。生活保護を受けるには夫との離婚が必要だと言われる。そして、離婚届の記入の支援、妻がサインした離婚届を刑務所にいる夫へ手紙付きで送る作業、返送されてきた離婚届を提出後に児童扶養手当等の手続きへの同行支援、転居先のアパート探しと契約時の通訳などに携わった。当時は支援してくれる機関を見つけられなかった。

・事例③

自分の妻を亡くし、80代で50代の中国人女性と再婚した男性は、通帳を握られて経済的虐待を受けた上に、本人が離婚を決意した頃に籍が入ったまま妻が急に中国に帰国（男ができたと言っていたらしい）。離婚手続きについて法テラスに入ってもらったところ、妻が初婚時に中国人男性との間に設けていた子と知らない間に養子縁組もされていたことも判明。養子縁組解消も含め法テラスと連携して動いた。

・事例④

60代日本人男性、20代タイ人の妻、小学生の子男性が脳梗塞で入院。妻はキーパーソンとなるが、日本語はある程度聞き取れるものの、読み書きができず、医療や介護など専門的な話は理解できない。小学生の子供は知的の遅れや発達障害が疑われ、あまり学校に行けなくなっていた。夫の担当ケアマネジャーは妻や子もサポートする体制が必要と感じたが、妻が適切に相談できる場所が分からなかった。

<傾向>

- ・水元地区に在留邦人の人が多い。
- ・社会福祉士が外国人と接する場面
- ・外国人と接するのは利用者や相談者の妻という形が多く、本人が晩年に結婚しただいぶ年齢の若い外国人女性からお金を盗られたり散財されてしまうケースが目立つ。

3、葛飾総合高校授業について

福祉基礎について、各担当者がパワーポイントを作成する等創意工夫し、過程を役員間でも情報共有を行っているおかげで順調に実施できている。

総合演習について、今まで経過の振り返り。

9/3PM 高齢者クラブ「かざぐるま」の会員宅へ生徒と回り、ピラ配りを行う予定。和賀井会長が今日担当者や社協石川氏と打ち合わせを行った。

実際に参加された福田役員から、福祉に即した事ができればよいが、今まで10年やってきてあれでよいのか、充実感がなく生徒が疲れきっている様子がある、振り返り等を深める事が福祉に繋がるのではないかと意見あり。篠塚役員から、実際にプログラムだけ継続している形になっていると意見があがる。和賀井会長より、担当の先生が体育の先生であるという点も難しい点であるが、今年1クール実施してみて来年度どうなるか、経過を見て行く必要があると意見あり。今年度福祉基礎を受講した生徒のうち、4名が来年度総合演習を受講する事になりそうな状況。今後社会福祉士を目指す生徒に対して、我々かつしか社会福祉士会の役割は大きくニーズはある。

今回の基礎、演習の講師料について、50分×50分の2コマの授業で8,333円講師料が入る事になるが、扱いをどうするかについては全講義が終了し検討を行う事となった。

4、総会資料の書式について（新美事務局長）

東京社会福祉士会 助成金の申請に関わる。地区会がバラバラだと大変であり、統一のものを作ってほしいという話。今までの書式のもの新しい書式2つ作る事は面倒。統一で出しているところも増えており、これに沿って出す他ないとの結論となる。

5、メーリングリストについて

12/2 で現在使用するメーリングリスト（freeml.com）が終了する事に伴い、今後新たに連絡、書類や写真の添付等情報交換ができるツールが必要。

→LINEの活用がよいのではないかと提案あり。グループLINEを役員会で組み、コンテンツ→写真・ファイル共有等を使用すれば情報共有等可能ではないか。今後役員全員がスマートフォンを所有する状況となった段階で移行について再度検討を行う予定。

6、その他の定例会について

○1月定例会について（小暮副会長）

産業医的立ち位置として、仕事を休んだところのサポートや定着支援という視点を持っている、精神疾患の障害就労アドバイザーの精神保健福祉士清澤氏に依頼。どのような話をしてもらいたいのか、テーマ設定をどうするか、確認しておきたい事等を検討。

- ・どのように言っても泣いてしまう職員などがいる場合、どのように接し、指導したほうがよいか？
- ・間違った対応はどのようなものか？
- ・退職に至る判断基準はあるか？
- ・カウンセラー等心理職はソーシャルワーカーとスタートラインが違い、福祉と合わない要素もある。
- ・職場で責められた場合、どう相談したらよいか？パワハラなど
- ・福祉職はバックボーンやトラウマを抱えている人がいて、トラウマを刺激するとバーンアウトするケースがある。どのように対応すればよいか？
- ・自己肯定感を持ってもらうにはどうすればよいか？
- ・改善した方の事例はあるか？

○3月定例会が未定

提案①つながりの会での成果発表はどうか？

→今年度葛飾総合高校の基礎・演習はあくまで授業の一環であり、先生との距離も確立できていない事もあり、今年度は見合わせる事となる。

かつしか社会福祉士会の内部での報告会はどうか

→それは合ってもよいのではないか。実践の積み重ねとして、今後何年か継続していき、定例会の中で一般向けに報告という形でもよいのではないか。

→東京社会福祉士会の実践発表で報告する事もよいかもれない。

提案②児童相談所職員等に来てもらうのはどうかと案あり。

→葛飾区でも2年後に見相が設立される予定で、つながりのある区の職員も茨城県土浦市で勉強している事も聞いている。誰を招くかも含め継続審議となる。

7、その他

○新入会員に対する案内送付について（新美事務局長）

昨年の会員数105名。データ基には123名の会員数があり、23名新たに入会している形となる。郵送した場合郵送料1,886円で賄える。東京社会福祉士会から7月末から8月初旬にCD-Rが届いたのち順次発送手続きを行っていく。

○ウエルピアまつりについて（篠塚役員）

2019年11月17日（日）に開催予定で、今年度も葛飾区社会福祉協議会より依頼があり社会福祉士会として参加する。8月から実行委員会がスタート。警備等の件を含めて担当は主に篠塚役員、和賀井会長がフォロー役となる。来年度他の役員と一緒に書類等も含め引き継ぎたいと提案あり。継続審議となる。

○後見部会講師依頼の件（林）

2019年9月19日に開催する高齢者総合相談センター東四つ木のケアマネ支援事業（成年後見制度を活用しケアマネジャーと連携した事例）について、かつしか社会福祉士会へ講師依頼を行う事となった。講師は和賀井会長に依頼。

次回役員会：2019年8月15日（木）19時～ 金町地区センター会議室